

知床国立公園利用適正化検討会議について

1. 設置目的

知床国立公園適正利用基本構想（平成 13 年度策定）に基づき、知床国立公園の適切な保護と利用の推進を図るため、学識経験者、関係団体及び関係行政機関により構成する知床国立公園利用適正化検討会議を設置。

2. 検討事項

- (1) 利用適正化基本計画に関する事項
- (2) 利用適正化基本計画の具体化に関する事項
- (3) 利用ルールに関する事項
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3. 構成

検討委員、地域関係団体、関係行政機関により構成

知床国立公園利用適正化検討会議検討委員（五十音順、敬称略）

小川 巖（エコネットワーク代表）

小林 昭裕（専修大学北海道短期大学教授）

新庄 久志（釧路市環境政策課湿地保全主幹）

辻井 達一（財団法人北海道環境財団理事長） ※座長

中川 元（斜里町立知床博物館長）

中易 紘一（財団法人北海道林業会館理事長）

4. 検討経緯

- 平成 14 年 3 月 「知床国立公園適正利用基本構想」策定
平成 16 年 12 月 「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画」策定
平成 17 年 9 月 「知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画」策定
平成 18 年 4 月 「知床半島先端部地区の自然環境保全のための立ち入り自粛要請（環境省）」
平成 19 年 3 月 「平成 19 年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」策定

5. 平成 19 年度の検討状況・検討予定

（先端部地区）

「先端部地区利用の心得」の年内策定に向けた検討を進めている。心得の周知を図ることにより、先端部地区の利用者に対してルールに沿った適正な利用を促す。併せて、利用実態のモニタリング等を実施し、利用者の急増等による自然環境への影響等が生じないよう監視を行う。

（中央部地区）

「平成 19 年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」に基づき、関係機関による取組みを推進している。年度内に 19 年度実施計画の実施状況の評価と 20 年度実施計画の策定を行う。先端部地区同様、「中央部地区利用の心得」について検討を行う。

知床半島先端部地区利用の心得について

1. 『利用の心得』作成の目的と位置づけ

「知床ならではの原始性の高い自然景観と多様な生態系の持続的な保全」と「質の高い自然体験機会の適正な提供」を目的として、自然保護やリスクの軽減のために、知床半島先端部地区に立ち入る際に利用者等が守るべき事項を示した『利用の心得』を策定する。

知床半島先端部地区への立入利用者には、『利用の心得』により、知床半島先端部地区がどのような場所であるかを理解・認識してもらい、事前に十分な情報収集等をするよう求める。

2. 先端部地区の特徴

■ 知床国立公園 & 知床世界自然遺産地域

人類共有の財産として持続的な保全を図り、より良い形で後世に引き継いでいく。

■ 『ヒグマの棲家(すみか)におじゃまする』

世界有数のヒグマの高密度生息地であり、知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を根底とした『ヒグマの棲家におじゃまする』思想が求められる。

■ 自己判断による自己責任

利用のための施設は無く、厳しい自然条件の地域であり、高度な技術、体力、判断力が求められ、全ての行動の結果は全て自己の責任に委ねられる。

3. 立入利用の基本原則

- 自然環境への配慮 → インパクトの最小化！
- 次世代への配慮 → 立入りの痕跡を残さない！
- 自己責任 → 高度な技術・体力・判断力！
- 情報の収集 → 事前の学習・習得！
- 事業者の責務 → ルールを守り、周知・啓発！

4. 利用の心得の内容

事前準備、ヒグマ対策等リスクの軽減に関する事項、植生、野生動物等自然環境への配慮、野営、ごみや排泄物の処理等について、以下の利用形態を踏まえて留意事項・禁止事項等を整理する。

- (1) 海岸トレッキング利用
- (2) 山岳部利用
- (3) 沿岸カヤッキング利用
- (4) その他（「河口部サケ・マス釣り利用」や「動力船による海域利用」）

※ 動力船による上陸利用の禁止

観光船、遊漁船、プレジャーボート等、船舶の種類を問わず動力船による「先端部地区（陸域）」への一般観光客等のレクリエーション目的の上陸利用は、「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ（昭和 59 年）」により認められていない。

5. 今後の検討の進め方

平成 19 年中に『利用の心得』を策定し、利用者に対して遵守を求めるとともに、今後の利用実態や立入りによる自然環境の影響等をモニタリングしつつ、その結果や利用者の意見のフィードバックにより、修正・補完等を行い充実を図っていく。